指定濫用防止医薬品をご購入のみなさまへ

指定濫用防止医薬品の濫用をした場合、保健衛生上の危害が発生するおそれがあります。

指定濫用防止医薬品の販売にあたり、OTC医薬品の各区分で確認する事項に加え、以下を確認させていただきますのでご理解の程よろしくお願いします。

購入者が18歳未満の場合、複数個・大容量の販売はできません。

- □ 年齢
- □ 他の薬剤又は医薬品の使用の状況
- □ 購入しようとする者が18　歳未満である場合には、当該者の氏名
- □ 当該製品及び他の指定濫用防止医薬品の購入又は譲り受けの状況
- □ 大容量製品又は複数個の購入に該当する場合、その理由
- □ 適正な使用であることを確認するために必要な事項
- □ その他情報提供を行うために必要な事項

YPC YPA 八千代中央薬局　ご購入後のご相談はこちらまで

047-458-8951

指定濫用防止医薬品をご購入のみなさまへ

「指定濫用防止医薬品」は、
濫用した場合に中枢神経系の興奮若しくは抑制又は幻覚を生じるおそれがあり、その防止を図る必要がある医薬品として厚生労働省令で定められた、特別の注意が必要なお薬になります。

ご使用にあたって、ご不明な点やご懸念がある場合については、お気軽に近くの薬剤師又は登録販売者まで、ご相談ください。

YPC YPA 八千代中央薬局　ご購入後のご相談はこちらまで

047-458-8951